

魚津市市民自治推進会議（第1回） 会議録

日時 令和4年3月28日（月）午後7時00分から8時30分まで
場所 魚津市役所4階 第1委員会室
出席者 委員：山根拓 浦田孝子 鴻戯豊 水口富代明 野島裕子 澤泉弘 木下理佳
高瀬康太 潮由加子 田中光幸 大崎章博（11名・敬称略）
事務局：総務部長 富居幹生 地域協働課長 小林孝仁
協働推進係長 関口晶子 協働推進係主任 谷口友美

<司会 地域協働課長>

次第1 委嘱状の交付 委嘱状の交付、委員の紹介

次第2 総務部長あいさつ 総務部長から挨拶

（地域協働課長から市民自治推進会議について説明）

次第3 座長、副座長の選出

座長に山根拓委員、副座長に浦田孝子委員と決定。
以後、山根座長による議事進行。

次第4 魚津市自治基本条例の見直しについて

事務局より、資料説明。

（市） （資料説明の補足）

市民の方々にどれだけ魚津市自治基本条例が浸透しているのかが課題となっている。市民の皆様がどれだけ理解されているのかを把握したいため、地域との意見交換を長めに設定させてもらい、9月頃に2回目の市民自治推進会議の開催を考えている。次回開催まで期間が長く空くため、この間、地元からの意見聴取に並行し、個別に委員の皆様と意見交換をさせていただきたい。

（座長） ありがとうございます。それでは、何かご意見はありますか。

（委員） 市民会議による逐条検証が一番重要である。しかし、日程をみると、地域と市議会の意見聴取のあとに市民会議を開催するというのは、見直しの順序としては逆であると思う。

（市） 今ほどの委員からのご意見を受け、9月、10月の市民推進会議を開催してもあまり意味がないと受け止めている。地域からの意見聴取に入る前の5月頃に再度、市民会議の開催をし、本日説明したことに対する今後の協議をさせていただくのはどうか。

（委員） 地域振興会の意見聴取はあとから行えばよい。

（委員） 今日3月に開催して、9月まで開催しないこととなると、期間が空きすぎている。ここで意見を出し合わせて、我々に何をやってほしいのか、趣旨が見えない。今、説明を受けたが、参加するまでに資料を細かく読んでおいてほしいということだったかと思うが、スケジュールを見ると、4ヶ月市民会議の委員はいなくてよいと言われているように見える。

（委員） この場には、地域のことを良く知っておられて、地域をもっと良くしたいというご意見をお持ちの

方々が集まっていच्छやると思っている。地域振興会から4～5ヶ月間かけて、長い期間で意見聴取をされるならば、市民会議からも、もっと委員の意見を取りまとめられるような時間をとっても良いと思う。

(座長) 自治基本条例が現状とのズレがどういうものを把握して議論し、より時代にあったものに改善していこうという趣旨で開かれている会議である。確かに1回目と2回目の期間が空きすぎていて、2回目と3回目の期間が短すぎる。議論の進め方としては、それぞれの方で意見をまとめてこられたりするためには、もう少し頻繁に検討する機会があった方が良いかもしれない。

(市) みなさんからのご意見、座長からスケジュール見直しのご提案をいただいた。第2回を5月頃に開催させていただき、ご意見を改めて伺いたい。

(委員) 5月と言わず、毎月やっても良いくらいに思っている。我々は市長からの諮問を受けて、責任を持って臨んでいる。

(委員) 私は公募委員であるが、振興協議会の組織と会話をしながら会議へ望んでいく。どこをチェックしていくのか。自治基本条例は、総合計画やまちづくり委員会などとも方向性が合っていると思っている。4ヶ月来なくてよいと言われるなら、辞退したい。委員に対して失礼である。

(委員) 今日は第1回目であり、自治基本条例の見直しに対する趣旨の説明であったと思う。見直しのやり方というよりも、この5年間に変化があったこと（公民館のコミュニティセンター化については条文に含まれていない）について、自治基本条例も改訂していく必要がある。私たちはこの会議でこの見直しについてどう話し合うかが大切であると思っている。私たち一般の市民が、条例の最初から最後を全て読み解くことはできない。しかし、地区の住民として、コミュニティセンター化が自治基本条例でどう活かされていくかということをしかりと検証して、検討していくべきである。

(市) 確かに、こうしてせっかく集まっていたのに、意見聴取の期間、待っていて欲しいというのは、失礼に当たるのは事実である。しかし、このような意見聴取の場を持つことになったのは、条例を作り、「参画と協働」が少しずつ浸透してきて、各地域の振興会において地域の独自の計画などが作られ、自治が進んできている。ただ、この自治が進んでいる中で、まだこの条例のこの部分をもっとこうあるべきであったのに、という意見を私たちがもっと早くまとめておくべきであった。これが後手後手になってしまい、皆さんに待っていただく、という失礼な形で提案してしまっている。これを同時進行で、集まってきた情報を市民会議の皆さんにお聞きして、その答えをいただき、そして地域へこういう意見であった、というように、うまくキャッチボールしながら進めて行きたい。日程についてはもう少し密になるかもしれないが、ご理解、ご協力をお願いしたい。

(委員) 事務局は大変だと思う。それ以上に私たちが勉強していく。改正しないといけないポイントを示してもらいたい。例えば、コミュニティセンター化されたら、この条文の改正が必要かもしれない、というようにお願いしたい。

(座長) 今日は魚津市の現状と、この自治基本条例が作られてからこれまでどのように機能してきたか、あるいは機能していなかったかについて説明を受けた。資料に取組や問題点が書かれていたので、これをより良くしていくために、インターバルを短くし、意見交換ができるように展開していけばよい。

(委員) 地区の役員をしておられる方がおられると思うが、各委員の方に、次回開催までの1～2ヶ月の間に、それぞれの地域振興会の意見を持ち寄り、次回の市民会議へ臨むのはどうか。

(委員) スケジュールを見たときに、13地区からの問題点や意見が出たうえで市民会議の審議が行われて

いると思っていた。この市民会議は、地区や団体からの代表で構成されてはいるが、13 地区全部からの代表ではないため、ここにおられない地区の意見がわからない。全地区の意見が集まった段階で会議が開かれるものと思うが。

(委員) 自治基本条例があって、それを元に、13 地区が自分の地区の実情に合った活動をするものだと思っている。これからは自分の地区がどうしていけばよいのか、そのために私たちが変えていかなければいけないことは何かをこの場で話し合うものだと思う。各地区の意見をこの場で個々に言っているのはこの自治基本条例はまともではないのか。

(委員) 市民会議の皆さんはそれぞれ地域での経験があり、日頃思っていることや高齢者の問題を含めた一般的なことなどを、ここで議論をし、何が問題であり、どのような改正が必要なのか、あるいは改正しなくて良いのかを議論していけばよい。それをもっと具体的にするには地域や議会などに聞くとか、その上で最終的に法律化したら良い。経験のある市民会議の皆さんは一般論も個別論も全部言って良いと思う。

(座長) スケジュールの説明で、地域振興会からの意見聴取を綿密に行い、それぞれの地区の特徴があるため、それは把握の必要があると思う。これは地域協働課で何とか意見を吸い上げてもらいたい。市民会議のインターバルを短くして、途中経過などがあってきた意見を載せながら議論していくとよい。そこでまたわかることもあるだろうし、お互い理解を深めていけばよい。いずれにせよ、将来どのようなまちにしていきたいのか、ビジョンのようなものが特定される必要があると思う。それでは議事を事務局へお返しします。

(市) スケジュールを事務局で再度検討し、次回会議のご連絡をさせていただく。

今後とも引き続きよろしく申し上げます。

以上で、市民自治推進会議を終了します。

<閉会>